

当院の規定 人工授精に関する説明書

文総-50:人工授精に関する説明書(10版2023年9月)

以下は人工授精についての説明です。配偶者間人工授精(以下AIH)は1項～5項を確認下さい。非配偶者間人工授精(以下AID)は6項～13項を確認下さい。なお、事実婚の場合も含めて男性側を夫、女性側を妻と説明しています。

-----以下の1項～5項はAIHに関する説明-----
(AIDについては6項～13項)

1 AIHについて

HPの「検査・治療(人工授精)」にも詳しく掲載しています。

1-① 医学的適用

AIHは、精子減少症、精子無力症、無精子症などの男性不妊の場合に応用される治療法です。その他、セックスレス、夫の出張が多くタイミングが取れない、不妊原因が不明、妻の年齢が高い場合も適応になります。

1-② 使用精子

当日採精した精子を用いる方法と、凍結精子を用いる方法、またはその両方を同時に用いる方法があります。さらに凍結精子を数回分まとめて融解し、1度のAIHで使用することも可能です。採精された精子は連続密度勾配法により調整を行い、良好精子を集めAIHに用います。

* 精子の凍結方法については精子凍結保存及び凍結保存継続に関する説明書をご参照下さい。

1-③ 実施時期

AIHは排卵日前日もしくは当日に実施します。

超音波検査(内診)や基礎体温・血液検査で排卵予定日を予測し、医師よりAIHの実施日を指定します。

超音波検査による卵胞チェックは通常、排卵3～4日前(月経10日目前後)で行われ、卵胞が小さく排卵日を予測できない場合は血液検査の追加や数日後に再度超音波検査を行い排卵日を確定させます。数日後の検査でも卵胞が成長していない場合にはAIHが行えない場合があります。

1-④ 実施方法

(1) 精子をお預かりしてから、調整、実施までには約1時間お時間を頂きます。

(2) AIHは専用内診台で行います。上記1-②にて調整された精子を子宮内に注入します。通常強い痛みはなく約1分で終了します。

(3) 精子注入後直ちに歩行することで精液が漏れても妊娠には影響しません。また、ご希望の方は精子注入後15分間安静可能です。

* AIH当日の流れについては「3 AIH当日の患者様の流れ」をご参照下さい。

1-⑤ 副作用とリスク

(1) 感染

AIHの際に稀に(0.02%以下)子宮内に炎症を起こす事があります。発熱や下腹部痛出現の際は早めにご連絡ください。

(2) アレルギー反応

AIHを行ったことにより異種蛋白アレルギー反応が現れる場合があります。発疹やのどのかゆみなどがある場合にはお申し出ください。

(3) 卵巣過剰刺激症候群

排卵誘発剤使用の際に下腹部痛、膨満感などがある場合は早めにご連絡ください。

(4) その他

副作用は、予期せぬ症状として現れます。排卵誘発剤の使用による多胎妊娠・人工授精であっても異所性(子宮外)妊娠が起こる場合がありますので、診察での指示をお守りの上、異変を感じたら早めにご連絡ください。

2 ご予約について

2-① 実施日が決定したら、受付にて次の(1)～(2)について確認させて頂き、必要な予約をお取りします。

(1) AIHに使用する精子の確認

a 新鮮精子を使用する場合

・持参

AIH当日にご自宅で採精した精子を専用容器に入れて提出する方法(採精から提出まで3時間以内)。提出される方は夫でも妻でも結構です。事前予約が必要です。

・院内採取

院内の個室で採精し提出する方法。個室の事前予約が必要です。

b 凍結精子を使用する場合

AIH当日にご提出頂く、「凍結精子の融解の同意書」に使用希望精子についてご記入下さい。

(2) AIH前の超音波検査(内診)

人工授精決定時の診察にて医師より指示のあった場合のみ行います。

* 遠方などの理由により他院にてAIH実施日特定を行っている場合には実施当日の当院での超音波検査は必ず行います。特定された施設から紹介状(経過報告書)の書類をお取り頂き、AIH当日に当院までご提出下さい。

2-② ご予約時間

上記2-①で選択した内容の組み合わせによって、来院時間や精子ご提出時間・個室ご予約時間が異なります。別紙『人工授精のご案内』にて来院時間や実施時間を確認下さい。

2-③ ご予約についての注意点

AIH実施決定日の会計時に受付にて予約をお取りしますので、診察後待合室でお待ちください。AIHの予約は患者様ご自身でお取りいただけません。予約のキャンセル、予約内容・時間の変更は前日15時までお電話にて承っております。それ以降は受付できませんので予めご了承ください。ご遠方などの理由で他院にてAIH実施日特定をしている方はお電話にてご予約下さい。

3 AIH当日の患者様の流れ

3-① ご来院

予約の来院時間までに、診察券をカードリーダーに通して待合室でお待ちください。予約時間よりも遅れて来院された場合には空いているAIH枠にて実施させて頂きませんが待ち時間が長くなることもございます。遅れる場合には事前にご連絡下さい。

3-② 各種書類のご提出

(1) 人工授精(AIH)に関する説明、依頼、同意書

この同意書は、AIHの度に提出が必要です。

(2) 凍結精子の融解同意書

この同意書は、凍結精子を使用する場合に提出が必要です。

(3) 他院にてAIH実施日特定をされている方は、紹介状(経過報告書)

その周期に使用した薬名や、ホルモン検査の数値、卵胞の大きさなどの情報と、AIH実施日が記載された書類

3-③ 精子を持参された方には提出場所をご案内します。また院内で採精する場合は待合室のモニターで個室へお呼び出しします。個室の準備が整うまで待合室でお待ちください。

3-④ 診察

(1) 当日の超音波検査(内診)の指示がある方

診察室にて超音波検査(内診)を行います。卵胞チェックの結果、最終的な実施、中止を判断致します。

AIH実施	→ 院内採精の場合は夫を個室へお呼び出します。
AIH中止	医師から次回ご来院日などをご説明します。会計にてお呼び致しますので待合室でお待ちください。 * 先に超音波検査をされた場合は内診代がかかります。(保険: 1,810円、自費: 3,450円) * 先に精子の調整を行っていた場合には精子の調整費用として¥3,300(税込)がかかります

3-⑤ 精子調整

精子調整には約1時間程お時間を頂きます。調整の結果、妊娠の可能性が低いと判断した場合には、医師からAIHの中止をご案内します。

* 中止の場合でも精子の調整費用 ¥ 3,300(税込)がかかります。

3-⑥ 内診室にお呼び出し

待合室のモニターで内診室へお呼び出します。指示された内診室へお入り頂き、お待ちください。氏名の確認後個室にてショーツを脱ぎ、内診台の上で仰向けになって頂きます。※中待合室のモニターには呼び出し表示ができません。ご注意ください。

3-⑦ AIH

看護師の誘導で内診台の左右にある足台にかかとを乗せ、開脚した状態で行います。陰鏡と呼ばれる医療器具で膣を開き、人工授精用チューブで調整精子を子宮に注入して終了します。(注入は約数秒です。)注入後は、休憩をご希望の方のみ脚を伸ばし、クッションの上に脚を上げて約15分間お休み頂きます。医学的にはAIH後に休憩をしてもなくても妊娠への影響は同じです。



※陰鏡



※人工授精用チューブ



※内診台

3-⑧ AIH後の処置

排卵促進と黄体補充(受精卵が着床しやすい子宮環境に整える)のため、前日又は当日にhCG注射を行います。更衣の後、黄体補充のための内服薬と、使用した精子のデータが記載された「精子所見報告書」をお渡しします。待合室へお戻り頂き、会計の準備ができましたら受付よりお呼び出します。hCG注射と内服薬を希望されない場合には看護師にお申し付け下さい。

3-⑨ 会計・ご帰宅

受付にて会計後、お帰りいただけます。

黄体補充を行い、人工授精の翌日から数えて16～17日目にご自身で妊娠判定をしていただきます。妊娠が不成立だった場合は次周期の希望する治療により来院日をご案内いたします。

(医師から個別に来院日を指定する場合があります。また、かかりつけ医が他院の方はかかりつけ医の指示を仰いで下さい。)

4 AIHの費用はホームページの料金表をご参照下さい。

5 AIHに関する規定は当院の判断により改定されることがあります。

その他、全ての項目は日本産科婦人科学会、日本生殖医学会の規定に基づきます。

-----以下の6項～13項は非配偶者間AIDに関する説明書-----
(AIHについては1項～5項)

6 AIDについて

HPの「提供精子の生殖補助医療(AID、IVF-D)」、「精子提供による生殖補助医療のガイドライン」にも詳しく掲載しています。

6-① AID適用の条件

「精子提供による生殖補助医療のガイドライン

(https://www.haramedical.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/12/guidelines_d.pdf)」VI-2をご参照ください。

6-② 提供精子

(1) 夫婦は精子提供者を選ぶことはできません。当院は、患者(夫)と精子提供者の血液型(ABO型)を一致した精子検体を選び治療に使用します。AIDのドナーは匿名です。

精子提供者の条件は「精子提供による生殖補助医療のガイドライン

(https://www.haramedical.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/12/guidelines_d.pdf)」VIII-1をご参照ください。

(2) 提供精子ストック不足による実施不可について

当院は精子提供者に上記条件を設けているため該当者が限られております。そのため提供精子不足からAIDを実施できない周期が発生する可能性がございます。なお、提供精子に限りがある点から以下の点にご注意下さいますようお願い申し上げます。

* AID実施日が特定出来た時点で実施予約を行います。その時点で提供精子のストック数が少なく対応が出来ない場合にはAID予約を承ることは出来ません。(提供精子を事前に予約しておくことは出来ません。)

6-③ AIDの実施までに必要な手続き(提出書類)と検査

「精子提供による生殖補助医療のガイドライン

(https://www.haramedical.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/12/guidelines_d.pdf)」III-3をご参照ください。

7 AIDの実施時期

1-③同様

8 AIDの副作用とリスク

1-⑤同様

9 AIDのご予約について

9-① AID実施決定日の会計時に受付にて予約をお取りしますので、診察後待合室でお待ちください。AIDの予約は患者様ご自身ではお取り頂けません。ご遠方などの理由で他院にてAID実施日特定をしている方はお電話にてご予約をお取り下さい。

* 遠方などの理由により他院にてAID実施日特定を行っている場合には当院での超音波検査は必ず行います。特定された施設から紹介状(経過報告書)の書類をお取り頂き、AID当日に当院までご提出下さい。

9-② ご予約時間は上記①により異なります。ご希望のお時間をお選びいただき別紙『人工授精のご案内』来院時間や実施時間を確認下さい。

9-③ AIDのご予約は患者様ご自身でお取りいただけません。ご予約のキャンセル、ご予約内容・時間の変更は前日15時までお電話にて承っております。それ以降は受付できませんので予めご了承ください。超音波検査なしの場合の当日のAIDキャンセルはドナー精子使用料として31,130円(税込)がかかります。

10 AID当日の患者様の流れ

10-① ご来院

ご予約の来院時間までに、診察券をカードリーダーに通して待合室でお待ちください。予約時間よりも遅れて来院された場合には空いているAID枠にて実施させて頂きますが待ち時間が長くなることもございます。遅れる場合には事前にご連絡下さい。

10-② 各種書類のご提出

「精子提供による生殖補助医療のガイドライン

(https://www.haramedical.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/12/guidelines_d.pdf)」VI-5をご参照ください。

10-③ 診察

(1) 当日の超音波検査(内診)の指示がある方

診察室にて超音波検査(内診)を行います。卵胞チェックの結果、最終的な実施、中止を判断致します。

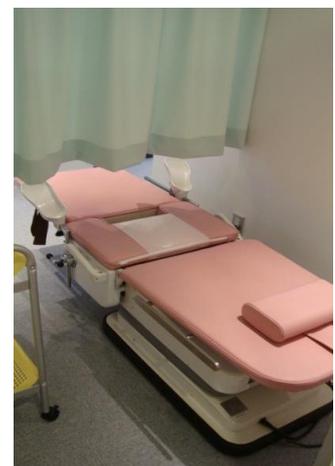
AID実施	→ 実施までお待ちください。
AID中止	→ 医師から次回ご来院日などをご説明します。会計にてお呼び致しますので待合室でお待ちください。

10-④ 内診室にお呼び出し

待合室のモニターで内診室へお呼び出します。指示された内診室へお入り頂き、お待ちください。氏名の確認後個室にてショーツを脱ぎ、内診台の上で仰向けになって頂きます。※中待合室のモニターには呼び出し表示ができません。ご注意ください。

10-⑤ AID

看護師の誘導で内診台の左右にある足台にかかとを乗せ、開脚した状態で行います。膣鏡と呼ばれる医療器具で膣を開き、人工授精用チューブで調整精子を子宮に注入して終了します。(注入は約数秒です。)注入後は、休憩をご希望の方のみ脚を伸ばし、クッションの上に脚を上げて約15分間お休み頂きます。医学的には人工授精後に休憩をしてもしなくても妊娠への影響は同じです。



10-⑥ AID後の処置

排卵促進と黄体補充(受精卵が着床しやすい子宮環境に整える)のため、hCG注射(筋肉注射)を行います。更衣の後、坐薬または内服薬(黄体補充のため)と、使用した精子のデータが記載された「精子所見報告書」をお渡しします。待合室へお戻り頂き、会計の準備ができましたら受付よりお呼び出します。hCG注射と黄体補充薬を希望されない場合には看護師にお申し付け下さい。

10-⑦ 会計・ご帰宅

受付にて会計後、お帰りいただけます。

黄体補充を行い、人工授精の翌日から数えて16～17日目にご自身で妊娠判定を行っていただきます。判定結果は当院からの配信メールに記載されている「AID報告フォーム」からご報告ください。妊娠が不成立だった場合は次周期の希望する治療により来院日をご案内いたします。

(医師から個別に来院日を指定する場合があります。また、かかりつけ医が他院の方はかかりつけ医の指示を仰いで下さい。)

11 AIDに関する規定は当院の判断により改定されることがあります。

12 その他、全ての項目は日本産科婦人科学会、日本生殖医学会の規定に基づきます。